

日南町告示第31号

令和7年第6回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年10月6日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和7年10月9日

招 集 場 所 日南町役場庁舎 議場

付 議 事 件

1. 工事請負契約の締結について（日南町日野上地域振興センター改修工事）
2. 令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）

○開会日に応招した議員

大 西 保君	櫃 田 洋 一君
荒 金 敏 江君	岡 本 健 三君
荒 木 博君	岩 崎 昭 男君
高 橋 洋 志君	近 藤 仁 志君
山 本 芳 昭君	

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第6回(臨時)日南町議会会議録(第1日)

令和7年10月9日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和7年10月9日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第81号 工事請負契約の締結について(令和7年度日南町日野上地域振興センター改修工事)
日程第4 議案第82号 令和7年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第81号 工事請負契約の締結について(令和7年度日南町日野上地域振興センター改修工事)
日程第4 議案第82号 令和7年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
-

出席議員(9名)

2番 大西 保君	3番 櫃田 洋一君
4番 荒金 敏江君	5番 岡本 健三君
6番 荒木 博君	7番 岩崎 昭男君
8番 高橋 洋志君	9番 近藤 仁志君
10番 山本 芳昭君	

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長崎 みよ君 書記 倉光 祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村 英明君 副町長 角井 学君
総務課長 實延 太郎君 地域づくり推進課長 浅田 雅史君

午前 8 時 5 9 分開会

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 7 年第 6 回日南町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの令和 7 年第 6 回臨時会フォルダーの日程ファイルのとおりです。

タブレット報告書フォルダーから、説明員の報告書ファイルをお開きください。地方自治法第 1 2 1 条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は報告書のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第 1 2 5 条の規定により、議長において、8 番、高橋洋志議員、9 番、近藤仁志議員の 2 名を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日に決定しました。

日程第 3 議案第 8 1 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル 2 ページをお開きください。

日程第 3、議案第 8 1 号、工事請負契約の締結について（令和 7 年度日南町日野上地域振興センター改修工事）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 8 1 号、工事請負契約の締結について（令和 7 年度日南町日野上地域振興センター改修工事）でございます。

次のとおり、工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名ですが、令和 7 年度日南町日野上地域振興センター改修工事。工事場所ですが、

日南町矢戸1164番地1。契約の相手方ですが、住所が鳥取県日野郡日南町霞865番地1、有限会社日南住設、代表取締役、田邊誠であります。契約の金額ですが、消費税及び地方消費税込みの金額ですが、7,205万円ちょうどであります。契約締結の方法ですが、指名競争入札でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第81号、工事請負契約の締結について（令和7年度日南町日野上地域振興センター改修工事）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第81号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第82号

○議長（山本 芳昭君） タブレット3ページから。

日程第4、議案第82号、令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第82号、令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

今回申し上げますところは資本的収支の分野でございます、1,980万円をお願いするものでございます。資本的収入のほうですが、基本的には企業債ということで同額の1,980万円、資本的支出のほうですが、建設改良費のほうで1,980万円でございます。

内容でございますが、エックス線のテレビシステムというところが故障というところが急遽出てきまして、修繕のほうの対応も検討したところですけども、購入してから17年ということでもありますので、一式更新のほうを考えたいというところがございます。このエックス線のテレビシステムというところがございますが、実際には、現場のほうでは検査でありますとか治療のほうで利活用してるところでございまして、内科的には大腸カメラだとか胃瘻の交換、あるいは外科分野では異物の除去だとか、あるいは

消化管の造影であります。整形外科のほうでは、関節内注射でありますとか透視の中での整復、あるいは耳鼻科で申し上げますと嚥下造影の検査ということで、多様なところでの使用する機器でございますので、更新のほうを早期にさせていただきたいというふうに思っております。

財源のほうですが、病院事業債及び過疎対策債を財源とした内容であります。

どうぞ御承認いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） このたびのこの設備については、反対するものではございません。このように重要な設備が故障したということで、そこでちょっと何点かお聞きしたいんですが、実際、これは本当に活用されてますが、令和6年度、57件ということは週に1回。ただし、やはり命にまつわるものとか重要でございます。そこで、17年たってますが、私が思うのは、やはりいろんな設備に、命にまつわるもの、病院として重要な設備だと思うんですけども、そういう年次点検、通常でしたらよく年次点検、スペアを交換したりとか、それから接触、要するに器械自身が、器械的、電氣的、非接触とか、いろんなところで寿命とかいろいろあります。そのような定期点検でされていたのか。来年度に購入予定というふうになってますけども、その辺の点検ですね、その辺はされていたのかどうかを、ちょっとまず確認いたします。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 御指摘の点でございますが、器械がエックス線を使うものでございますので、これは必ず年に1回、点検のほうは行っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） それ、年に1回ですけども、不具合はなかったんですか。例えば令和6年度で点検したときには不具合はないです。私、実際に設備を見てませんのでどうのこうの言えませんが、通常でしたら、もう器械的であれば何万回使えばとかですね、よくあるわけです。これでいきますと、17年間で約1,000回の使用頻度です。ただ、経年劣化というのはありますんで、回数よりも経年劣化という場合はありますけども、その辺の基準でどうなっておったのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 確におっしゃるように、17年という非常に長い期間使用しております。使用頻度が非常に少ない機器でございますので、できるだけ部品交換等はしてはしておりましたが、やはりこれだけの期間でございますので、次回故障時に対応できる部分、そうでない部分は当然出てくるという警告は受けておりましたので、次年度には必ずもう全面交換、これは更新するものというところでございますが、今回この時期になってしまったということでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） そこで、9月26日から今日までで14日、2週間。頻度からいくと、あくまで平均ですけど週1回ということですけども、この設備の納期はどうなっておるのでしょうか。いつ入ってくるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 今、業者に確認しております。発注後3か月を要するというふうに伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 今聞いてびっくりしたんですけども、3か月も、週に1回にしても15回ぐらい、場合によれば1日2回使わなければならないと思うんですけど、代替機はないんでしょうか、その期間。そのメーカーさんにも、代替機というんか、1台ぐらい置いてあると思うんですね。その間、3か月間も、今から発注して。場合によれば、必要であれば、例えば日野病院まで行かなければならないとか、そのような対応するようになるんですか、これから入ってくるまでは。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） この器械でございますが、ポータブルのように移動ができるようなものではございませんので、結局、設置型というふうな、設置固定型の医療機器になります。したがって、代替機を借りるということは、これ基本的には不可能ということになっております。

この期間、緊急を要する場合には、当然、医療機関、隣の日野病院にお願いするというような形にはなろうかというふうに思っておりますので、そういうような対応をしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私、ちょっとメーカーまでは今、もし教えていただけるんなら聞くんですけども、メーカーでは1台ぐらいとか2台ぐらい持つてると思うんですよ。持つておらないメーカーであれば、私は医療関係ではふさわしくないのではないですか。今後このようなとき、起きた場合に3か月の納期、要するに生命を、命をつかさどるんか、そういった設備ですんで、その間は代替機ありますのでこの間使っというて下さいというようなメーカー、私が思ってるのはキヤノン、島津、富士フィルム等々ありますが、失礼ですけども、メーカー、もし言えるんならば、メーカー教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） いずれのメーカーにしても、返事のほうはやはり3か月、それ以上というふうに伺っておりまして、一番納期の短かったのが一応キヤノンというふうに聞いております。以上でございます。

○議員（2番 大西 保君） 最後にします。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 最後にします言ったとき、質問忘れてしまった。メーカーのこと聞いておったんで、ちょっと思い出してからにしますわ、今ちょっと。じゃあ、どうぞ。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） すみません、大変長い間稼働したレントゲンシステムが壊れたということですが、これ、検査機器というのは年々進化していくと考えております。これが17年間利用して、このたび更新されるということですが、その間、今度導入される機器で、今までのレントゲンシステムというかな、機器と、それよりも進化して新たに何か変わった、機能が有するというようなことはないわけですか。また、そういったことを求めたというようなことはないわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） この透視システムという器械でございまして、あまり皆さんのお耳には、そうですね、やはり数年前、数十年前でしたら、例えば胃のレントゲンというのは、バリウムを飲んで、いわゆる造影剤を飲んでリアルタイムに検査をするようなというのを、皆さんは恐らく御経験があると思いますが、今は内視鏡検査というふうなものに替わってきております。そういったことで、少しずつ、透視検査という部分については、医療の技術の向上に伴いまして器械が確かに少なくなってきております。その透視の精度は当然上がってきてはおるというような器械でございまして。ただ、幅広い分野に、我々の病院では、先ほど町長、冒頭に申しましたような検査において、頻度は非常に少ないんですが、医療安全を最大限に期したような形でこういう装置を用いて当院では検査を行っている。当院以外では、こういう機器を用いなくて検査をしている病院も確かにあることはあるんですが、やはり安全、あるいは命のそういった安全上、こういった機器を用いて、リアルタイムな画像を確認しながら医師が行っているというところがございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） いや、でなしに、今までの機器と、新たな機能、要するに新しい機能を有したものを購入されるような手配をされておられるのかという、ちょっとその質問であります。今までと全然全く変わらない機能、新たな機能はありませんということなら、それはそれでお伺いしますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） すみません、新たな機能というよりも、進化した機能になってしまいます、どうしても。機能的には変わりございません。例えば被曝量が少なくなると、同じ時間に対して。やっぱり17年前の器械と今の器械では、圧倒的に被曝量は少ないとかいうふうな部分にはなるだろうかと思います。そういったところで、新しい検査をそこで補うというものでは、どちらかというところとございません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 説明によりますと、病院の医療機器の更新計画があって、それでこのテレビシステム自体は来年度更新の予定であったということではありますが、そうしますと、18年使って機器を更新という計画になっております。今、故障しました器械、これは結局その18年という期間、運用ができる器械だったのですか。要は、例えばメーカーであれば、修理部品を18年間は保有していると、そういうような何かの裏づけ、担保があつての18年という運用期間かどうか、それについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 確におっしゃる通りに、18年間使えるという裏づけがあるようなものではございません。どちらかというところ、医療機器でございますので頻度という部分も、使用回数という部分もあろうかと思いますが、やはりもうここで終わりという線をなかなか引きにくい部分として、我々、確かに長いというふうには認識はしておりましたので、優先順位からすると、できるだけ、高いところにはあったんですが、このたびこういうふうな形になってしまったということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いわゆるドクターが検査する、治療する、そこには当然患者さんがおられるというものでありますので、いろんな考え方があるにしても、毎年点検をしてるというところはあるにしても、計画的な更新も含めてですが、そういったところの視点をやっぱり入れていく必要があるかなというふうに思っています。ですから、今回3か月というような期間になるという想定をしておりますけれども、そういったところは町民への影響というところがありますので、そういったところの考え方も含めた形での、いろんなたくさん機器がありますけど、そういったところの視点は重要視していく計画にこれからも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 耐用年数というか、あるんだとは思いますが、じゃあ、それが過ぎたからすぐ、まだ使えるのに新しい器械を入れるというのは無駄な、やっぱり経費的に厳しい部分がある、現実的にはですね、あるとは思いますが、この医療機器の更新計画というのは、正直、私ちょっと資料として見たことがないんですが、今後どのような器械がどの時期に更新されるかということを確認もしたい。特に今回の議案に、具体的に賛否を問うものではないんですけども、資料のほうを別途頂ければとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 可能でしょうか。

福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 今の長期計画の中で、そういったことも踏まえて進行しておりますので、そういった資料は提出をすることは可能というふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） それでは、提出の準備ができ次第、提出をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 先ほど忘れた、思い出しましたんで。今、同僚議員も言われた内容に近いんですけども、私はこの経験を基に、やはり命、要するにABCランクでいくと、これは設備がなかった場合に命にまつわるもの、緊急のもの、そうではない、ほかのところで転院できるとか、いろんなことあると思うんですけど、やはりその辺の管理で、先ほど言いました台帳的にですね。私、それが言いたかったの。そのやっぱりメンテナンス、定期点検どうかということをしちっとしたもの。これは今回作ったからじゃなくて、これを今後も生かしていただきたい、資料にしていきたいんですよ。

一例でいきますと、例えば、酸素吸入してるときに器械的にもし停電で止まったときに、自家発電がすぐ動くかという。いや、実は自家発電止まってしもうて動かないというような形で、命にまつわることを最優先にAランクとして、何でもかんでもAランクじゃなしに、A、B、Cは、命にまつわるもの、そうではないという形で、めり張りつけた形にされたらどうかと思うんですけども、そのような設備の重要度分けというのはされておるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） まず、おっしゃるとおり、例えば停電時における医療機器の稼働というのは、病院というのは、そういったときにすぐに発電機が稼働するようになっております。その発電機に接続するコンセント、いわゆる通称赤コンといいますますが、赤い色のコンセントが各病棟、病室に備えておりますので、そういったものがしっかりと稼働するかどうかというのは、毎年、漏電検査っていうもの、いわゆるわざと停電させて、これが実は今週の土曜日にごさしまして、そういったときにしっかりと検証するようにしており、不備があった場合は直ちに直すという形にしておりますので、そういった設備に関してはきっちりしております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 購入というか、設備の導入の仕方についてちょっと1点伺いたいんですけども、これ、今回、固定資産としてメーカーから購入されるわけですけども、そうした場合には毎年、保守点検とか別途料金がかかりますよね。いろんな業種があって、機器、設備を導入するときにリースという方法もあると思うんですけども、メンテナンスを含めた形でメーカーにメンテナンスリースあたりを組まれると、別に、壊れるといいますか、事前にそのメーカー自体が点検してまいりますので、部品も含めてですね。そういう手法もあると思うんですけども、いかがなものでしょうかね。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 御指摘の件でございます。当然そういった形の購入の仕方もあるかと思いますが、まず、我々が今回、今までもそうなんですけど、リース料も決して安いものではございませんので、そういった保守も含めて、結局、通常のい

わゆる耐用年数で考えると、恐らくそれ以上、我々は使うものもあつたりしますので、そういうことを考えると、どちらが有利かということは調べながら物を選んではいっておるところでございますので、今回は購入という選択肢を選んだというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 今回3か月かかるということで、もちろん早めに買い換えられればよかったですけども、なかなか高額な機器でもありますし、そうやすやすと替えられるものでもないと思うんですね。

それで、ちょっと参考までにお聞きしたいんですけども、この機器について耐用年数ですとか、あるいは部品保持の期間というのが、もしかしたら法令で決まってるかもしれないけれども、あるいはメーカーの自主基準というようなものもあるかと思うんですが、そういったもの、分かればちょっと教えてもらいたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） すみません、ちょっとそれぞれが何年というふうな細かいところは今持ち合わせておりませんが、通常こういったものの法令の期限というのはあろうかというふうに思います。今回も一応使える部品のほうはメーカーのほうでは探してはいただいたんですが、やはりもう時期的にはそれを過ぎてるということでございましたんで、その何年かというのは、すみませんが、ちょっと今持ち合わせておりません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 先ほどリースの話が出ましたが、リースにせず購入ということ、今回はしたということですが、現実的に財源のことを考えた場合、どうなんですか。今回購入であれば、病院事業債、過疎債充てることが出来ますよね。リースとかでもそのようなものが活用できるものかどうか。ですから結局、やはり病院の経営ということ考えた中で、リースでは、今ちょっとそれは財源の、起債ができるのであればリースでもいいんですけども、現実的な回答をいただいたほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、例えば9月補正あたりでは国の補助金というところもありますので、それが、どういんでしょうか、必ず申請したからというわけにはならないという背景はあるかもしれませんが、基本的にはリースっていうケースになるとやっぱり補助対象外になるというふうに思っていますので、ですから、器械の内容、種類によって、その辺はリースがいいというか、効果的っていうことは器械によってはあるかもしれませんが、最終的には財源っていうところも踏まえた形の中で計画推進をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） よろしいでしょうか。

質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第82号、令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第82号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。本臨時会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和7年第6回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。

ここで一つ、私のほうからお願いを申し上げます。先ほど、福家病院事業管理者、耐用年数が分からないという答弁でございましたが、これはやはり当然調べてここで回答されるべきものだと思います。器械のメーカーによって耐用年数異なるので、なかなか一律には答えが難しいかも分かりませんが、この程度の質問には答えるように準備をしていただきたいと思いますので、くれぐれもよろしくお願いを申し上げます。

これをもって会議を閉じて閉会とします。御協力ありがとうございました。

午前9時30分閉会
